



なんでもご相談ください!
090-8025-4457
ippo-ippo@fukakimi.net

2011年3月3日◎通巻第17号 [号外] 発行◎深田貴美子といっばいっばの会
☎180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-26-6 コーポ矢島101号

武蔵野市議会議員 深田貴美子の 《いっばいっば通信》17号 [号外]

「議員の質！」 ——議会改革——

「地方自治の実践は、民主主義の学校であり、民主主義を成功させる最良の保証である」(ジェームズ・ブライス)
——私は、子どもたちに判断できる力(リテラシー)を育てたい。

分権時代の議会運営は、二元代表制のもと、議会と首長が対等な立場で議論し、地域の課題を解決していく責任があります。地方においても、三権分立における「行政」は自治体の責任であり、そして「立法」は議会の責任なのです。

議会は、政策の決定、監視、評価にとどまらず、みなさんの多様なご意見を反映させた独自の政策を立案し、条例を提案していく「立法府」としての努力をしなければなりません。

議員は、前例踏襲にとらわれることなく、調査・証言・説明・研修・研鑽に努め、みなさんの負託に応え、職務を遂行することが課題となっています。

1——隗より始めよ! 行財政改革

議会に対する様々な問題提起がある今、行財政改革の一環として以下の3点には取り組むべきと考えます。

1) 議員報酬の適正化

武蔵野の議員報酬は、月額550,000円です。

2) 住民ニーズを踏まえての議員定数の削減

失職等があり、現在24名(定数26名)ですが、十分稼働しています。

3) 行政委員会における議員報酬の見直し

例: 農業委員会議員報酬 月額31,500円

2——制度の改革

現状、市長のみに議会の招集権がありますが、議会の権限と同時に責務を明確にするために、議長にも議会の招集権を付与したり、一年を通して議会を開催する(通年議会)ことで、災害やインフルエンザなどに迅速に対応する必要があります。ま

た、決算から予算までの継続審査、公会計制度導入等により、わかりやすい財政状況をお知らせできる制度改革も必須です。

3——「見える化」

本会議・予算決算特別委員会に加えて、常任委員会のインターネットによる議会中継、「出前議会」「休日議会」「議会報告会」等、議会が市民の方々への説明責任を果たし、議会の「見える化」と意思決定に、市民の意見が反映できる議会づくりが必要です。

4——「議会基本条例」の制定

分権時代の行政に対するチェック機能および政策立案役割を明確にするために、「議会基本条例の制定」が必要です。二元代表制の一翼を担う首長の市政の執行に対して、カウンターパートナーとしてチェックする「議員の仕事力」=議員の質の向上を高める必要があります。

深田貴美子のプロフィール●1959年7月16日生まれ(血液型/A型)●干支は亥●実家の本籍地は長野県上田市●吉祥寺本町1丁目在住●港区立青山中学校→都立日比谷高校→東京女子大学社会学科卒業●LVMH(ルイ・ヴィトン&モエ・ヘネシー)で財務担当→育児のため退社●子育て支援活動の傍ら、東京女子大学大学院博士後期課程に在籍し『分権と自治』を執筆中●本宿小学校PTA役員→本宿地区青少協●吉祥寺村立雑学大学『さんか塾』コーディネーター●所属委員会/総務委員会●都市計画審議会、青少年問題協議会委員●趣味/書道、観劇、舞踏、再現料理、クラシック~JAZZ(増尾好秋♡)●家族/夫(熊本産)、娘、ごん(ミニチュアダックスフント)●特技/弓道2段●パワースポット/恵林寺(山梨県・塩山)●目指すもの/ハブ空港●好きな言葉/一期一会●深田貴美子ホームページ ☞ <http://www.fukakimi.net> ●いつでもご連絡ください! ☞ 090-8025-4457

▶▶▶ 議会改革は——「制度改革」と「議員の質の向上」の両面から◀◀◀

平成21年夏、自民から民主への政権交代が実現する直前に、議会改革を決意して、本来地方議員が行うべき「ひとり」で活動をする決意をしました。10月7日付、市議会議長あてに22項目の「議会改革要望書」を提出しました。

1期4年の間に、三鷹北口のマンション問題をはじめとして、パチンコ店出店問題、社協・公社の移転問題、東町污水貯留槽建設問題等、議会の情報不足、危機管理意識の欠如による不作為の数々がありました。

議会改革に十分に成果を出せなかった私自身の自責の念、大猛省を踏まえて、今、「議会の制度」と「議員の資質の向上」の二つの側面から、議会改革に全力で取り組みたいと思います。



会派は不要だ!

武蔵野市議会は、「会派に所属さない議員」の議会活動を制限しています。

武蔵野では、会派に属していない議員は、議会運営委員会、代表者会議、予算委員会および決算委員会に参加できません。他区市の議会では、時間を制限しながらも「議会の総意」を創る努力をしています。

一人の議員も市民の代表！
東町Aさん

③ いずれにしても、「議会改革特別委員会」を設置し、万全の制度設計が必要である。

以上3点等を書面にて提出しました。その後の議会運営委員会において「長期計画議決」案件は取り下げとなりました。

どこまで隠せば
気が済むの？
本町Jさん



説明責任を果たせ!

「社会福祉協議会・福祉公社社屋移転の問題」を、議会選出の評議員が事前知っておりながら、市民からの陳情ができるまで、厚生委員会が開かれませんでした。

市民にとって必要な情報提供
&迅速対応は当然！
北町Oさん

危機管理意識を持て! ※1

継続審査案件がないために、閉会中の厚生委員会が開かれませんでした。

平成21年10～11月はインフルエンザが蔓延し、市立幼小中学校で10月の罹患者が900名、学級閉鎖が56クラス、11月の罹患者が1174名、学級閉鎖54クラスと続発していたにもかかわらず、11月の厚生委員会は開かれませんでした。



日頃からアンテナを立てよ!

河川への下水の垂れ流しと東部地区の雨水貯留槽建設について質問なし!

平成20年3月の建設委員会では、「武蔵野市下水道総合計画」報告を受けながら、下水が河川に垂れ流しになっている指摘および東町1丁目・4丁目建設予定の「合流改善雨水貯留槽」について全く審議されませんでした。



重要案件行政報告の議事録がない!

吉祥寺駅再開発、水道料金値上げなど、重要な9本の行政報告がありながら、これも継続審査案件がないために、建設委員会を開くことができず「懇談会」として報告を受けました。懇談会では「議事録はとれない」規則となっており、市民は懇談会で報告された議事録を読むことができません。

究極の情報非公開の見本だ!
境Iさん

市民の生命を守れ!

市内で事故があっても御咎めなし!

平成21年6月17日の建設委員会審議中に、吉祥寺で路上の100kgの看板が倒れ、歩行者が下敷きになった事故がNHKの昼のニュースで報道されました。負傷者もでていますが、当日および後日も報告も求めませんでした。

ツイック対応こそ市民の命を守る
公共の使命でしょー!
南町Sさん

しつかり本気で取り組む
気があるの？
西久保Kさん

議会の総意を作れ!

議会の総意を創るための「議会改革特別委員会」を設置できませんでした。

平成21年12月21日から、「議会運営委員会」で「議会運営にかかわることだけ」の議会改革を審議することになりました。他区市の議会では「議会改革特別委員会」を設置し、地方分権に対応し、議会の権能を高めるためという理念に基づき、より市民の声を反映できるよう改革に取り組んでいます。



議会の本質を問う!

常任委員会審議中に「外部の人間」とメールでアクセスできる無線LANの導入?!

「クイズ\$ミリオネア」のライフライン「テレフォン」のごとく、議員が外部の人間にメールで意見や助けを求めることが可能な無線LAN導入を、議会の総意をつくらずに実施しました。「二人羽織」を可能とするおそれもあり、議会制民主主義の本質が問われます。大学では、定期考査における携帯持ち込みを禁止しています。また、それ以前に、審議には自分の考え方をまとめ、資料も整えのぞむべきです。



拙速はダメ!

突如、「長期計画を議決する」?!

「議会運営にかかわることだけ」として、始まった議会改革ですが、突如委員長が交代してから、「第5期基本構想・長期計画」策定にあたり、「長期計画」を「議会議決事項」にするとし、議会運営委員会において決議にいたりしました。

- ① 現在、議会は予算および行政執行権を持っていない。
- ② 分権化時代の地方議会において、執行権を持った議員内閣制を導入するのか、二代表制の一翼としてチェック機関として現状を維持していくのかの議論を踏まえていない。

身の丈を知れ!
南町Tさん

資質の課題!

本会議中に、居眠り・退席・携帯のチェック?!

——まったくもって、言語道断というほかありません……。

※1——平成22年6月より、継続案件がなくとも閉会中委員会が開催されるようになりました。

マナーとモラルだからこそ
隗より始めよう!
東町Mさん